

労務

新型コロナの陽性者が出たら？ 薬局のBCP対策のポイントは

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行が拡大しています。勤務先の薬局では、日ごろの感染対策は心掛けていますが、もしスタッフに感染者が出たら、業務をどう維持していけばいいのかわからず、心配です。
(50代、管理薬剤師)

最少人数での業務継続を想定し 業務効率化も含めた体制の検討を

株式会社メディカルガーデン(神奈川県海老名市)取締役 中村 洋明、吉田 匡志

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行拡大は、いまだ終息の見通しが立っていません。そうした状況下でも、薬局には事業の継続が求められます。そのため現場では、窓口へのアクリル板の設置や、頻繁な消毒・清掃などの感染対策に力を入れていることと思います。

一方で、スタッフに陽性者が出るなどして営業の継続が困難になる事態も想定し、対策を講じておくことが重要です。ここでは、当社が策定している事業継続計画(BCP)に沿って、そのポイントを紹介します。

濃厚接触でなくても出勤停止

まずは、いかに確実かつ長期的に事業継続できる対策を立てられるかが重要です。具体的には、必要最少人数で業務を継続するという観点から、日常業務のオペレーションを洗い出し、優先順位を付けていきます。例えば、薬局のヒヤリハット対策は「同じミスを起こさないよう工程を追加する」という発想のものが多いです。調剤の正確性を上げる

目的で工程が煩雑になっている業務は2020年3月のCOVID-19流行早期から「何の目的で実行しているか」「簡略化し、安全性が担保されないか」という観点から見直しました。

また、訪問服薬指導については、訪問スタッフ数を最小限にし、多人数で行う会議を減らし、不備があっても再訪問する手間が発生しないよう事前の準備を徹底するといった効率化を行いました。これは、20年4月の緊急事態宣言以降継続して実施しています。

職員の同居家族の通勤先および通学先でCOVID-19の陽性者が確認された場合の対応についても、あらかじめ考えておく必要があります。当社では、濃厚接触の有無にかかわらず当該職員を出勤停止扱いにします。さらに、全額会社負担で職員本人と同居家族全員にPCR検査を受けさせます。濃厚接触ではなかった場合の休日を有給休暇か休業手当とするかは職員の判断に委ねて選択させています。

原則として、当該職員および当該家族のPCR陰性とCOVID-19発生先で

の安全が確認された段階で当該職員の出勤停止を解除します。職員が万一COVID-19陽性者であると確認された場合は、迅速に店舗消毒を実行し、接触者を洗い出し、濃厚接触者および店舗閉鎖の可否は保健所の判断に従います。接触者は当社負担でPCR検査を勧めるよう規定を設けています。

店舗の安全確認は状況に応じて判断せざるを得ませんが、重症化リスクの高い患者が来局することを考慮すると、慎重な対応が望ましいと感じます。これまでの感染事例をみると、濃厚接触の有無が判明した時点では、既に感染集団(クラスター)となっていることが多い印象だからです。

感染予防策の徹底も重要

COVID-19の感染拡大防止で導入されている電話等による診療の特例措置(0410対応)やオンライン服薬指導についても、来局者同士の接触や対面での会話といった感染リスクをより減らせる点で、今後普及が期待されます。

もちろん、日ごろから感染予防・感染拡大防止策を講じることも重要です。当社では、20年3月から薬局全6店舗で「感染対策推進役」を設け、消毒や清掃、出勤時の検温などのチェックを徹底してきました。出勤前と出勤後の検温のいずれかで37.5℃以上になった場合や、体温が規定値未満でも体調変化がある場合には、従業員を休ませています。こうした対策は続けていくうちに形骸化しがちなので、適宜本社から抜き打ち検査を行っています。

マスクを外した会食や会話による感染リスクを下げるため、スタッフの昼休憩は1~2人ずつ順に取る体制にし、対応が難しい場合には、車など別の場所に移動してもらっています。今後も、予防策を強化していく予定です。

